

第 33 回伊方地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和5年10月2日（月）14:00～14:30

2. 場 所

愛媛県オフサイトセンターほか ※テレビ会議併用

3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、海上保安庁
- (2) 関係自治体等 : 愛媛県、山口県、大分県、愛媛県警察本部、山口県警察本部
- (3) オブザーバー : 伊方町、八幡浜市、西予市、宇和島市、内子町、
四国電力株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 橋推進官、藪本専門官、岡本専門官、森下担当官
膳亀防災専門官

4. 議 題

- (1) 令和5年度愛媛県原子力防災訓練について
- (2) その他

5. 配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 資料 令和5年度愛媛県原子力防災訓練について

6. 概 要

- (1) 令和5年度愛媛県原子力防災訓練について
 - 令和5年度愛媛県原子力防災訓練の概要について、愛媛県から資料「令和5年度愛媛県原子力防災訓練について」に基づき説明した。
 - 愛媛県からの説明後、原子力規制庁から愛媛県に対して、ドローンの保有機関、及びドローンが撮影したデータの伝送方法の質問があった。これに対して、愛媛県からドローンは、県が保有・保管しているもので、また、ドローンが撮影したデータについては、リアルタイムで県に伝送するシステムを構築している旨の回答があった。
 - 内閣府から山口県に対して、愛媛県からの説明を踏まえて、今年度、山口県において実施予定の訓練、訓練日等についての質問があり、これに対して、山口県から10月12日に訓練を実施予定であり、愛媛県との緊急通信訓練、

オフサイトセンターへの職員派遣、救護所設置・運営訓練を実施予定との回答があった。

○内閣府から大分県に対して、今年度、大分県においては愛媛県訓練にどのように関与するのかなどの質問があり、これに対して、大分県から 10 月 12 日及び 10 月 21 日の両日とも愛媛県訓練に参加予定であり、具体的にはテレビ会議による意思決定訓練への参加、通信連絡訓練及び避難者受入訓練を実施予定との回答があった。

○内閣府から愛媛県に対して、今年度の訓練における参加機関、参加者数等についての質問があり、これに対して、愛媛県から 10 月 12 日、21 日の両日で 94 機関、屋内退避者を含め 21,000 人程度の参加を見込んでおり、10 月 12 日の県災害対策本部、オフサイトセンター運営訓練においては、200 名超の要員数が参加予定との回答があった。

以 上